

大森中・蒲田・荻谷地区 防災まちづくり推進計画の説明会を行います！

今回策定する防災生活圏促進事業推進計画の内容について、説明会を開催いたします。皆さんもぜひご参加ください。

第一回案内図



〔日時／場所〕

第1回

日時：平成 12 年 3 月 16 日(木)

午後 7:00～午後 8:30

場所：荻谷特別出張所 2 階会議室
西荻谷 2-14-13

TEL 3742-4451

第二回案内図



〔日時／場所〕

第2回

日時：平成 12 年 3 月 18 日(土)

午前 10:00～午前 11:30

場所：蒲田東特別出張所 4 階集会室
東蒲田 1-11-1

TEL 3739-4111

※ご都合のつく日にご参加ください!!



●問い合わせ先●

このニュースの内容、大森中・蒲田・荻谷地区防災まちづくりの会等についてのご意見・お問い合わせは下記までお寄せください。

大田区都市整備部 都市整備課 市街地整備担当

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

TEL 5744-1338

大森中・蒲田・荻谷地区 防災まちづくりニュース NO.4

平成 12 年 3 月

大森中地区 防災生活圏促進事業

編集・発行：大田区都市整備部都市整備課

協力：大森中・蒲田・荻谷地区防災まちづくりの会

大森中・蒲田・荻谷地区 防災まちづくり推進計画がまとまりました！

大田区は、大森中・蒲田・荻谷地区防災まちづくりの会とともに、昨年 6 月から「防災まちづくり計画」を作成してきました。この度、大田区は、防災まちづくりの会から提言された「防災まちづくり計画」をもとに、「大森中・蒲田・荻谷地区防災まちづくり推進計画」をまとめました。

本計画は、防災まちづくりの会において話し合われた内容、および、昨年 12 月に行われた防災まちづくりの会主催による住民報告会の意見等を十分に考慮し、検討した結果、作成されたものです。

今後は、災害に強いまちづくりに向けて、皆さんとともに計画をより具体化し、できることからまちの改善をしていきたいと考えております。

今後とも皆さんのご協力をお願いいたします。

大田区長に「防災まちづくり計画」提言書を提出しました！



「大森中・蒲田・荻谷地区防災まちづくりの会」は、皆さんに頂いた意見をもとに、計画を再度検討し、去る平成 12 年 1 月 20 日(木)に、「大森中・蒲田・荻谷地区防災まちづくり計画」を大田区長に提出しました。

当地区の改善に向け、防災まちづくりを着実に進めていくこと等、さまざまなことを話し合いました。

～防災生活圏促進事業推進計画の説明会を行います～

※場所、時間等の詳細は 6 ページをご覧ください！

防災生活圏促進事業とは…

例えば...



道路



- ・緊急車両が通れない道幅を改善していき、沿道は生け垣などで安全な道路にしています。

建物



- ・避難路沿道を中心に、建物を燃えにくい建物(不燃建築物)にし、まち全体を安全にしています。

広場・施設



- ・身近な防災公園を整備
しいぞいというときに
活用できる施設
も設置します。

防災、住環境の改善を図っていき、皆さんとともに逃げないすむまちづくりを実現していくものです。

防災まちづくりの目標

水・みどり・人とのふれあいを大切にし、
さまざまな人が安心して住みつづけられるまちの形成

- 燃えない、燃え広がらない安全なまちづくり
- 水・緑・広場を活用した快適なまちづくり
- いざというときに助け合える防災まちづくり

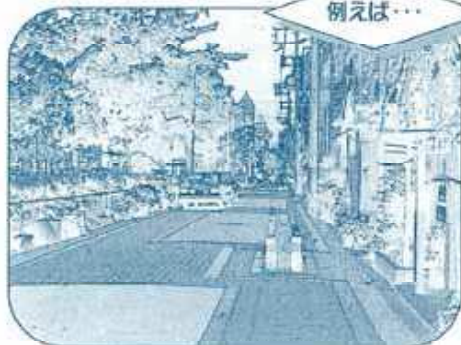
整備方針

- 延焼遮断帯の形成
- 地区内道路ネットワークの形成
- 防災活動拠点の形成
- 密集市街地の整備
- コミュニティの形成と住民参加のまちづくりの推進

道路

防災性の高い道路を整備・改善

- (1) 幹線道路や地区幹線道路(都市計画道路)の段階的整備推進を図る
- (2) 地区防災道路を整備する
- (3) 狭あい道路や行き止り道路を改善する
- (4) 電柱の移設、地中化を働きかける



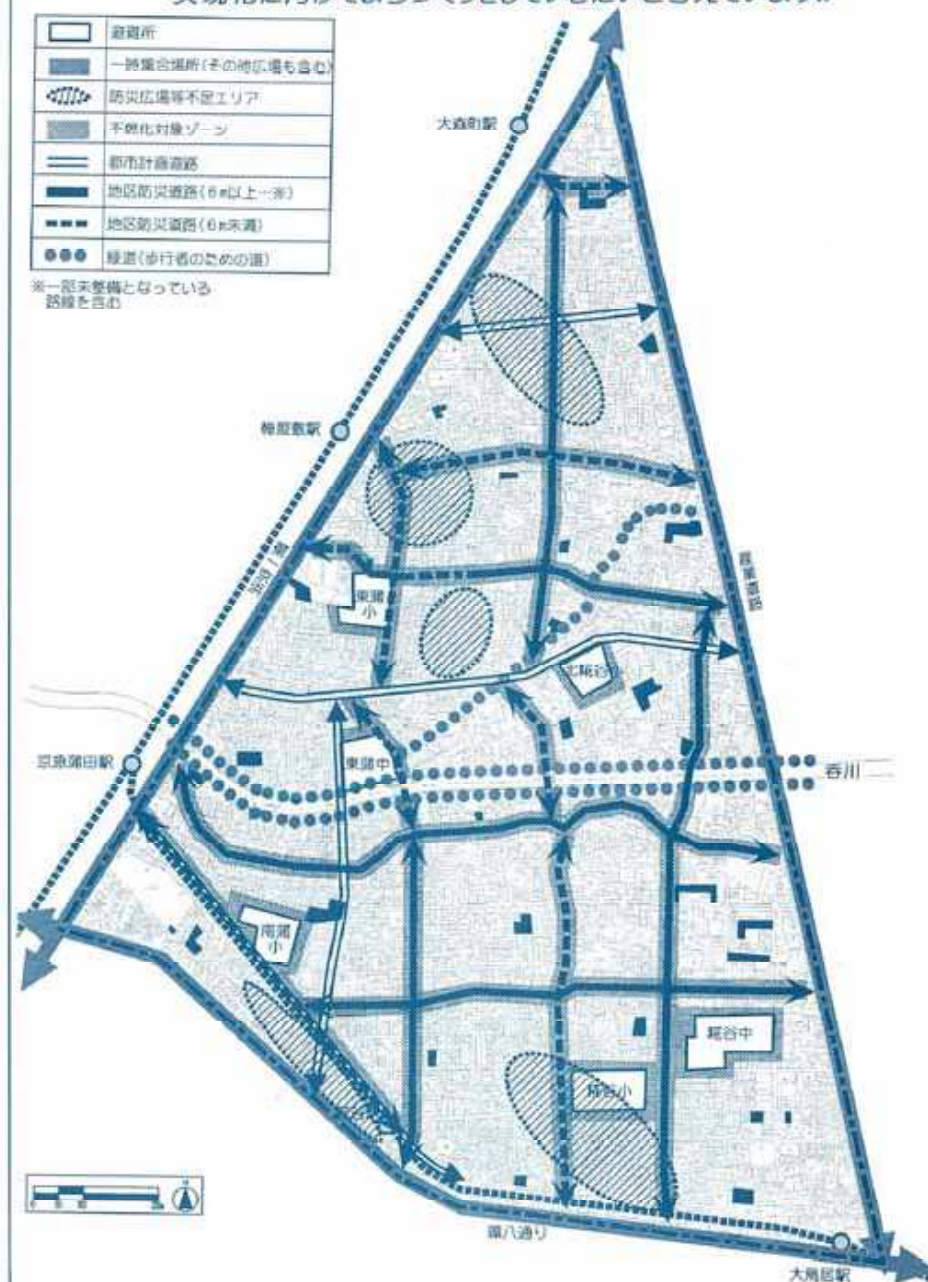
例えば...

防災まちづくり整備計画

今後、皆さんとともに、これらの計画をもとに
実現化に向けてまちづくりをしていきたいと考えています!!

	避難所
	一跡集合場所(その他広場も含む)
	防災広場等不燃エリア
	不燃化対象ゾーン
	都市計画道路
	地区防災道路(6m以上…等)
	地区防災道路(6未満)
	緑道(歩行者のための道)

※一部未整備となっている路線を白線



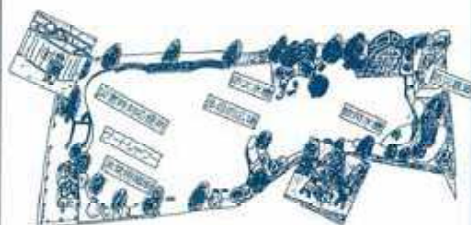
公園・広場

公園・広場等による

防災空間づくり

- (1) 既存の公園・児童公園に防災施設を設置し、より使いやすくするための再整備を図る
- (2) 既存公園に併設して防災広場を整備する
- (3) 耐火樹木等による緑化を推進する
- (4) 呑川による緑道空間の充実を図る

例えば…



まちづくり活動

- (1) 住民を中心とした防災まちづくり活動組織を支援する
- (2) 役割分担に応じた協働まちづくりを推進する

郵便はがき

1 4 4 - 8 7 6 5
0 5 2社会福祉法人
蒲田局承認

1083

提出有効期間
平成12年12月
11日まで
(切手不要)

大田区蒲田五丁目13番14号

大田区役所
都市整備部 都市整備課 行

防災施設

防災施設の整備及び充実を図る

- (1) 避難所等の防災活動拠点機能の強化を図る
- (2) 既存の計画・構想に併せて防災空間の充実を図る
- (3) 防災活動拠点として区の施設等の防災機能の充実を図る
- (4) 消防水利の定期的維持・管理とまちのシンボリックな防災施設等の設置を図る

建物

燃えない、倒れない

まちづくりを進める

- (1) 燃え移らない、燃え広がらないまちを作る(=延焼遮断帯の形成)
- (2) 避難所周辺および地区防災道路沿道の不燃化を推進する
- (3) 老朽建築物を更新する

「防災まちづくり」に参加しませんか！

今回策定する推進計画の推進にあたり、地区にお住まいの皆さん等を中心に、防災まちづくり活動組織を発足させ、皆さんと区が協力しあいながら、より活発なまちづくり活動を行ってきたいと考えております。

今後の会は、推進計画の内容をもとに、具体的なまちづくりの実現に向けた取り組みや、地域の皆さんに日頃からの防災意識を高めてもらうための活動が中心となります。関心がある方は、ぜひ、ご参加ください。

◆防災まちづくりの会に参加できる方

大森中一・二・三丁目、北堀谷一・二丁目、西堀谷一・二・三・四丁目、東蒲田一・二丁目、南蒲田一・二丁目にお住まいの方、お勤めの方、土地・建物をお持ちの方等

◆申し込み方法

はがきに必要事項をお書きの上、切手を貼らずにそのまま郵送してください。

◆締切り

平成12年4月15日(土)

今後の「防災まちづくり」を以下のように進めていこうとかがえています！！

推進計画の作成

推進計画の説明会

防災まちづくりの会の
解散新しい防災まちづくり
活動組織の発足より具体的な
防災まちづくりの展開

12年度以降

第2期 大森中・蒲田・堀谷地区
防災まちづくりの会 会員応募用紙

ご住所	丁目				番	号
お名前			電話番号			
年齢		性別	男・女	職業		

◆まちづくり/会の活動内容に関するご意見など等

